

ほけんだより 4 月号

令和 5 年 4 月 10 日
江戸川区立 船堀小学校
校長 山下 靖雄

ご入学・ご進級おめでとうございます！

いよいよ新学期のスタートです。子供たちは新しい学年や友達など、新しい環境にわくわく・どきどきしていることでしょう。初めてのこと、覚えることが多い時期です。「早寝早起き朝ごはん」で元気に学校生活を送ってほしいと思っています。子供たちも疲れやすい時期になっていますので、毎朝の健康観察に一層ご協力をお願いします。

提出物のお願い

提出物 1 保健資料（黄色） → 全児童提出

- ・勤務先や電話番号の変更、訂正がある場合は二重線を引き、正しい情報をご記入ください。
- ・毎年の記入が必要になります。新しい学年の欄に必要事項をご記入ください。
- ・平熱を忘れずにご記入ください。異常がない場合も、斜線（/）をつけてください。

提出物 2 結核検診問診調査票（オレンジ色） → 全児童提出

提出物 3 運動器検診問診票（白色） → 全児童提出

提出物 4 心臓病調査票（白色） → 1 年生と該当者のみ提出

提出期限は 4 月 10 日（月） です。

必ず期限に間に合うようにご協力ください。

提出の際は **学年・クラス・名前** が記入してあるか、ご確認をお願いします。

新型コロナウイルスに関する変更点について

令和 4 年度まで新型コロナウイルス感染症対策で、風邪症状や体調不良は「出席停止」とさせていただきます。今年度は 5 月 8 日までは令和 4 年度と同様に「出席停止」とします。また変更がありましたらお知らせします。また、令和 4 年度まで同居家族に体調不良者がいる場合は登校を控えていただきました。今年度より同居家族に体調不良者がいても、登校することができます。ご家庭でも引き続き感染症対策にご協力よろしくご協力をお願いします。

健康診断が始まります

4 月から 6 月にかけて、定期健康診断を実施します。健康診断は、元気に学校生活を送れるように疾病・異常を発見し、治療するために行うものです。4 月の日程は下記の通りとなっています。提出物や準備等でご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4 月の保健行事

10日（月）	11日（火）	12日（水）	13日（木）	14日（金）
発育測定 4.5.6 年生	発育測定 2.3 年生あすなろ	視力聴力 5 年生	視力聴力 3 年生	発育測定 1 年生
17日（月）	18日（火）	19日（水）	20日（木）	21日（金）
視力聴力 2 年生	聴力 あすなろ	視力 4 年生	視力 6 年生	視力あすなろ 尿検査①
24日（月）	25日（火）	26日（水）	27日（木）	28日（金）
聴力 1 年生	視力 1 年生		内科検診①	

「結果のお知らせ」配布について

健康診断が終了しましたら、「結果のお知らせ」を配布します。お知らせをもらった人は、早めに医療機関への受診をお願いします。

特に、**内科・耳鼻科・眼科**で**お知らせをもらった人、疾患のある人**はプール開きまでに受診をお願いします。

学校の検診について

学校では限られた時間にたくさんの人数を検査する集団検診のため、疑わしいものは全てチェックする方法をとっています。「結果のお知らせ」をもらって病院に行っても、「異常がありません」と言われることもありますが、お子さまが元気に安心して学校生活を送るためにも、「結果のお知らせ」をもらったら一度受診して下さるようお願いいたします。

お世話になる船堀小の学校医の先生方

内科	佐藤 光美 先生	さとう小児クリニック	船堀 3-1-1 コーポマツヤマ
眼科	宮里 和明 先生	船堀眼科医院	船堀 3-7-1 今井ビル 2 階
耳鼻科	岡村 洋沖 先生	ゆり医院	船堀 1-4-13
歯科	福江 善昭 先生	船堀歯科医院	船堀 1-8-22
薬剤師	伊藤 麻里子 先生		



保健室の利用についてお願い



学校医師会・薬剤師会の指導により、保健室では使用できる薬が限られています。

また、薬品によりアレルギーを起こす場合もありますので、安心安全を第一に下記のように対応しています。ご理解ご協力をお願いします。

保健室でできること

○体調をくずしたとき、一時的な休養をすること

○学校管理下でのけがの応急手当

→ 発熱時や休養しても回復しないとき、受診が必要なけがや体調不調と思われる場合は、ご家に連絡しますので、必要に応じてお迎えをお願いします。

保健室での手当てについて

◆すり傷・切り傷などは洗浄し、絆創膏を貼ります。

消毒薬は深い傷などで消毒が必要な場合以外では使用しません。

傷の状態によってはワセリンを使用することがあります。

◆湿疹や虫刺されなどは、洗浄後冷やし、軟膏や痒み用塗り薬を使用します。

寒冷蕁麻疹などをお持ちの方は保健資料に記載をお願いします。

◆打撲・捻挫は、冷却し水分含量の多い冷却材（市販の湿布薬とは違い炎症を抑える成分などは入っていません）を貼ったり、包帯で固定したりします。

◆目のかゆみや痛みは、洗浄し冷やします。

基本的に保健室でできないこと

×病気やけがの継続的な治療

→ 治療はご家庭の判断で受診をお願いいたします。

×市販の内服薬を与えること

→ 医師からの日中の服薬を指示されている場合には、ご相談ください。

ご家庭でお願いしたいこと

☆ご家庭でのけがの手当て

☆朝から具合が悪いときは、お家で様子を見てください。

☆アレルギー等で使用してはいけない薬品等ございましたら、ご連絡をお願いいたします。

学校でのけがについて（日本スポーツ振興センター）

学校管理下【決められた通学路による・登下校・校外学習・校内（すくすくを除く）】で、怪我をして、医療機関を受診した場合、治療費及び見舞金が支給される制度があります。病院を受診されましたら、担任か養護教諭までお知らせください。手続きのご案内をします。

※その際、子供医療証は使用しないでください。子ども医療証を使用した場合は委任状を書いていただきます。

○給付対象

・学校管理下で怪我をした場合

・医療費の総額が自己負担で1500円以上の場合（3割負担でお支払いする場合）

○手続き方法

・学校から用紙をお渡ししますので、医療機関や薬局で必要事項を記入してもらい、学校に提出してください。

・約2か月後に給付金が給食費の口座に振り込まれます。



学校感染症について

インフルエンザ、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症などの学校感染症は流行抑止の観点から「出席停止」になります。学校感染症にかかった場合は、医療機関からの登校許可が必要になります。登校する際に「治癒証明書」を提出してください。「治癒証明書」は学校ホームページからダウンロードできますが、ダウンロードできない場合は、学校にも用紙がありますので、養護教諭にお知らせください。

※令和4年度は新型コロナウイルスの影響でインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の治癒証明書は必要ありませんでした。今後につきましては、江戸川区教育委員会から通知がありましたらお知らせいたします。

〈学校ホームページからのダウンロード方法〉

トップページの1番下に提出用書類「治癒証明書」がありますので、そこから印刷してご利用ください。

保健室は1階児童用昇降口に入って左手側にあります。あすなろ教室の隣です。養護教諭は、今年度も増田陽子（ますだようこ）、青木杏子（あおききょうこ）の二人です。何か健康のこと、お子さんのことでご心配なことがありましたらいつでもご相談ください。

